任期制自衛官退職時進学支援給付金制度について

この制度って何？

いくら支給されるの？

支給の条件は？

「任期制自衛官退職時進学支援給付金」制度とは

自衛隊では、**任期制自衛官**として任期満了まで勤務し、国内の大学に進学した方で、大学在学中に予備自衛官または即応予備自衛官に任用されている場合、一定額の給付金を支給する新たな制度を令和３年度より開始（試行）しました。

【進学支援給付金】

年額　２４　万円（**即応予備自衛官**に任用された場合）

年額　　４　万円（**予備自衛官**に任用された場合）

※支給額については、任期満了退職後、予備自衛官または即応予備自衛官のいずれに任用されるかによって異なります。

進学支援給付金の支給を受けるための条件

「進学支援給付金」を受け取るためには、下記の３つを満たすことが必要です。

☑　任期制自衛官であって、**任期満了した日に退職**していること

☑　**予備自衛官**または**即応予備自衛官**として**任用**されていること

☑　学校教育法に規定する**大学の学部に在学**していること

（大学院、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、夜間部・通信制の大学を除く。）

※　上記要件を満たさなくなった場合、給付金の全部又は一部の返納が必要となります。

お問合せ先

詳しくは、お近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせ下さい。

こちら

https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/contact/chihon/index.html